

●香川県告示第4号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成30年1月5日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 施行者の名称
坂出市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
坂出都市計画道路事業 3・4・15 福江松山線
- 3 事業施行期間
平成30年1月5日から平成36年3月31日まで
- 4 事業地
収用の部分 坂出市池園町及び青葉町地内